

審議会会議録

1	会議の名称	令和3年度第2回青堀保育園運営法人選定委員会
2	開催日時	令和3年6月25日（金） 午後1時30分～午後2時30分
3	開催場所	富津市役所本庁舎2階 第3委員会室
4	審議等事項	議題 （1）公募型プロポーザル方式実施要領（素案）について （2）その他
5	出席者名	○出席委員 諸岡賛陞、高橋泉、平野まり子、柴田克、栗原智之、榎本孝、高橋多賀子、小泉義行 ○事務局 坂本健康福祉部長、中山子育て支援課長、鈴木課長補佐、白石主任主事、川名主事
6	公開又は非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ 一部非公開 ・ 非公開
7	非公開の理由	
8	傍聴人数	2人（定員5人）
9	所管課	健康福祉部子育て支援課保育係 電話 0439-80-1312
10	会議録（発言の内容）	別紙のとおり

発言者	発言内容
事務局：鈴木課長 補佐	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>本日、進行を務めさせていただきます、子育て支援課保育係の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。それでは、会議を始める前に、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>事前に、資料1「公募型プロポーザル方式実施要領(素案)」、資料2「青堀保育園運営に係る仕様等」、資料3「保育所運営の状況」、資料4「青堀保育園の運営計画書」を送らせていただいております。</p> <p>お手元には、次第、席次表、委員名簿、資料5といたしまして、【資料2】審査基準表をお配りしています。全て、おそろいでしょうか。</p> <p>恐れ入りますが、資料の訂正をお願いしたいと思います。</p> <p>資料1「公募型プロポーザル方式実施要領(素案)」の1頁、2 概要 (4) 業務概要の2行目 「規定する」が重複しておりますので重複部分の削除をお願いしたいと思います。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>○会議の成立</p> <p>それでは、本日の出席状況を申し上げます。</p> <p>全員出席でございますので、設置要綱第5条第2項の規定によりまして会議は成立しております。</p> <p>○会議の公開</p> <p>また、本会議は、富津市情報公開条例第23条の規定によりまして、会議を公開することとなっております。</p> <p>本日の傍聴人は、2名でございます。</p> <p>会議録の作成のため、会議の内容を録音させていただきますので、御了承くださいますようお願いいたします。</p>

発言者	発言内容
事務局：鈴木課長 補佐	<p>○ 開会</p> <p>ただいまから、令和3年度第2回青堀保育園運営法人選定委員会を始めさせていただきます。</p>
事務局：鈴木課長 補佐	<p>議事に入ります前に、諸岡委員長から御挨拶を頂戴したいと存じます。よろしくお願ひいたします。</p>
諸岡委員長	<p>こんにちは。</p> <p>平日の午後、お忙しい中、御出席していただきまして、ありがとうございます。</p> <p>本日の議題は、「公募型プロポーザル方式実施要領（素案）について」が大きな議題となっております。</p> <p>皆様の活発な御意見をお聞かせいただいた中で、会議を進めさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。</p>
事務局：鈴木課長 補佐	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、委員長には引き続き議事の進行をお願ひいたします。</p>
諸岡委員長	<p>○会議録署名人の指名</p> <p>それでは、議事を進めさせていただきます。</p> <p>まず、本日の会議録署名委員を指名したいと思います。第1回会議に引き続き名簿順ということで、本日は、柴田克委員と栗原智之委員にお願ひしたいと存じますので、よろしくお願ひします。</p> <p>○議題（1）公募型プロポーザル方式実施要領（素案）につ</p>

発言者	発言内容
諸岡委員長	<p>いて</p> <p>それでは、「議題（１）公募型プロポーザル方式実施要領（素案）について」を議題といたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
事務局：中山課長	<p>それでは、議題１ 公募型プロポーザル方式実施要領（素案）について、御説明申し上げます。</p> <p>着座にて失礼いたします。</p> <p>資料１ 公募型プロポーザル方式実施要領（素案）を御覧ください。</p> <p>第１回の選定委員会で御説明申し上げたことと重複することもございますが、御承知おきください。青堀保育園の次期運営法人の選定については、事業者から技術提案を求め、高度な企画力、技術力、創造力、専門性、実績等を勘案し、総合的な見地から判断して最適な提案者を特定する方式、いわゆるプロポーザル方式によるべく、準備を現在、進めているところです。プロポーザル方式には、提案者を広く募集し、参加資格があると認めた者から提案を受ける「公募型」とあらかじめ複数の提案者を指名により選定して行う「指名型」の二つの方式があり、今回は、公募型で行う予定です。</p> <p>この資料１は、公募に当たり、業務の内容、参加資格、スケジュール、提出書類などをお知らせする実施要領の素案です。実施要領は、皆様に内容を御検討いただき、選定委員会として案に取りまとめていただき、市役所庁内組織の職員で構成するプロポーザル審査委員会で決定することになります。決定後、提出書類の様式などと併せて市のホームページ等で公開し、選定手続きに入ります。</p> <p>それでは、各項目について御説明いたします。</p> <p>１ 目的ですが、社会福祉法人高砂福祉会が富津市から移</p>

発言者	発言内容
	<p>管を受け実施してきた青堀保育園の運営から、令和5年3月末をもって撤退するため、令和5年4月以降、青堀保育園を運営する事業者を募集するものです。</p> <p>2 概要ですが、件名は青堀保育園の運営、場所は富津市青木二丁目14番6、履行期間は令和5年4月1日から令和16年3月31日までの10年間としています。青堀保育園の園舎は、構造が鉄筋コンクリート造で昭和58年3月に完成しております。一般的に鉄筋コンクリート造の建物は、耐用年数が50年とされ、青堀保育園の園舎は令和15年3月で50年が経過いたします。このため、履行期間を令和16年3月までの10年としたところです。</p> <p>業務概要は、青堀保育園の園舎等及び用地を市から無償で借り受け、保育所を運営するもので、詳細は、別冊「青堀保育園運営に係る仕様等」のとおりとしておりますので、資料の2「青堀保育園運営に係る仕様等」に沿って、御説明いたします。</p> <p>資料の2を御覧ください。</p> <p>この中で定める仕様は、次期運営法人に何を求めるのか、どのような保育園運営を求めるのかを示す重要なものとなります。</p> <p>1 経緯については、説明を割愛させていただきます。</p> <p>2 青堀保育園の概要、(1)施設の概要のうち、建物は、現在、高砂福祉会が所有しておりますので、公募前に売買契約を締結すべく協議を進めているところです。公募の際には、令和5年3月末に所有権を市に移転する契約を締結済であることを記載する予定となっております。</p> <p>(2)保育の状況は、青堀保育園で現在、実施されている保育の内容を示すものです。</p> <p>ア 開所時間は、</p>

発言者	発言内容
	<p>平日 午前7時から午後8時まで</p> <p>土曜 午前7時から午後8時まで</p> <p>日曜・休日 午前7時から午後6時まで</p> <p>イ 特別保育は、乳児保育、延長保育、障がい児保育、一時預かり、そして休日保育を実施しています。</p> <p>2頁をお開きください。</p> <p>ウ 児童受入数は、認可定員数並びに過去3か年の利用定員数及び入所児童数、併せて市外から受け入れた児童数を記載しております。</p> <p>令和3年4月現在、利用定員数90人に対し、入所児童数94人となっており、年齢別では0歳児が定員を下回っているのに対し、1歳以上は定員を上回っている状況にあります。</p> <p>エ 保育の内容に関する全体的な計画、オ 年間行事予定、カ 施設の配置図及び平面図は、今後、高砂福祉会に提供を依頼する予定です。</p> <p>3 運営移管の手法は、この募集に応募した法人の中から運営者として市が決定した者が、高砂福祉会から市が取得した建物及び市が所有する土地を無償で借り受け保育園を運営するものといたします。</p> <p>4 運営移管に係る条件は、土地については、市が保有する保育園用地を運営期間中、無償で貸与します。</p> <p>建物については、園舎、倉庫、遊具等を現状有姿かつ無償で貸与します。また、原則として保育園運営の用途以外には使用できないものとします。</p> <p>保育園が所有している備品等の取扱いについては、高砂福祉会、事業者及び市の三者で協議します。</p> <p>3頁を御覧ください。</p> <p>建物等の改修、修繕等に係る費用のうち減価償却の対象となるものについては、資産価値を増すこととなりますので、</p>

発言者	発言内容
	<p>原則として、建物を所有する市が負担するものとします。ただし、事前に市に協議することとします。</p> <p>なお、減価償却は、建物、設備など時間の経過とともに価値が減少する資産の購入費用を使用可能期間にわたって、分割して費用計上する会計処理を言います。</p> <p>(3)運営期間は、令和5年4月1日から令和16年3月31日までの10年間とします。</p> <p>(4)運営内容は、青堀保育園が現在、提供している保育の水準と同等以上とすることとしています。</p> <p>ア 事業者自らが運営すること。</p> <p>イ 児童福祉法他関係法令を遵守し、保育所保育指針に基づいた保育を実践すること。</p> <p>ウ 運営移管後10年間、当該施設を継続して運営すること。</p> <p>エの主な業務として、通常保育、乳児保育、延長保育、障がい児保育、一時預かり、休日保育、管外受託児の保育、園庭開放、地域交流を掲げています。</p> <p>オの開所時間及び保育時間についても現状と同様とし、延長も可能としています。</p> <p>なお、表の保育標準時間認定及び保育短時間認定は、保育を必要とする事由や保護者の状況に応じ、いずれかに区分されるものです。</p> <p>保育標準時間認定は、フルタイム就労を想定した利用時間で最長11時間、保育短時間認定は、パートタイム就労を想定した利用時間で最長8時間となっています。</p> <p>4頁をお開きください。</p> <p>カでは、利用定員について、現状の90人を下回らないこととしています。</p> <p>キでは、移管後は、運営方針、保育指導計画、施設管理、</p>

発言者	発言内容
	<p>運営体制、収支計画などから成る運営計画を毎年度策定し、市に提出することとしています。</p> <p>クでは、給食について、原則、直営で行い、給食の提供に当たっては、児童の発達・健康状況や食物アレルギーへの対応など個別事情に十分配慮することとしています。</p> <p>ケでは、職員の配置について、基準を遵守し、園長は、保育事業を遂行できる十分な信用、技術能力、経験等を有する者、主任保育士は、認可保育所、認定こども園において10年以上の勤務経験（クラス担任、保育計画策定の経験を含む。）を有する者を配置するとともに、保育士はバランスのとれた年齢構成になるよう配慮することとしています。</p> <p>シでは、千葉県保育協議会君津支会への加入を職員に促すこととしたので、加入することで研修の機会を得て資質向上につながることから加えたものです。</p> <p>(5)三者による覚書の締結では、円滑な引継のため、事業者、高砂福祉会及び市の間で移管に伴う様々な調整事項について、合意形成を図り、覚書を締結するものとしています。</p> <p>(6)保護者との協議では、事業者は、積極的に保護者との意思疎通を図り、質問、意見、要望等には誠意を持って対応すること、並びに事業者は、移管前に、保育所運営について保護者との意見交換の機会を設けることとしています。</p> <p>(7)引継保育の実施では、保育所が入れ替わることによる在園している児童の心身の負担を軽減し、保護者の不安を解消するため、次のとおり引継保育を実施することとし、実施期間は、令和5年1月から3月までの90日間、実施方法及び費用負担は高砂福祉会と協議することとします。</p> <p>(8)名称は、青堀保育園に限定しないとしています。</p> <p>5 運営移管のスケジュールは、令和4年3月に事業者を決定し、令和5年1月に引継保育を開始、4月に運営開始と</p>

発言者	発言内容
	<p>しています。</p> <p>恐れ入ります。</p> <p>資料 1 公募型プロポーザル方式実施要領（素案）にお戻りください。</p> <p>1 頁の 3 参加資格について御説明申し上げます。</p> <p>公募型プロポーザルへの参加を表明した者が市の契約の相手方として相応しいか、参加資格の審査を行います。</p> <p>公募型プロポーザルに参加するためには、これらの項目をすべて満たすことが条件となります。</p> <p>(1)は、実施要領を公表した日から提案採用者決定日までの間に、富津市建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止措置を受けていない者です。</p> <p>(2)は、地方自治法施行令第 167 条の 4 は、一般競争入札の参加者の資格が無い者を規定しており、これに加えア、イ、ウに該当しない者</p> <p>ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから 2 年間に経過しない者又は本業務の公告日前 6 箇月以内に手形、小切手を不渡りした者</p> <p>イ 会社更生法の適用を申請した者で、裁判所からの更生手続開始決定がされていない者</p> <p>ウ 民事再生法の適用を申請した者で、裁判所からの再生手続開始決定がされていない者</p> <p>(3)個人又は法人若しくは団体の役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団及び同条第 6 号に規定する暴力団員でないこと。</p> <p>以上は、一般的な参加資格であり、(4)から(6)までは今回、独自に加えたものです。</p> <p>(4)は、保育所又は幼保連携型認定こども園を運営している社会福祉法人であること。</p>

発言者	発言内容
	<p>他の事例では、市内で保育所等を運営する法人などと地域を限定しているものも見受けられます。素案では、富津市内、あるいは君津地域4市などと限定いたしますと応募者が少数となるおそれがあるため、地域を限定しないことといたしました。法人の種類については、大半の私立保育園が社会福祉法人により運営されていることから、社会福祉法人としたところでは、第1回の会議でお配りした木更津市の募集要項では、木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市において保育所等を運営する社会福祉法人となっております。</p> <p>(5)は、児童福祉事業に熱意と識見を有し、移管を受けた保育園の安定的な運営に必要な経営基盤及び社会的信用を有していること。</p> <p>2頁をお開きください。</p> <p>(6)は、市が行う保育行政を十分理解し、積極的に協力するとともに指導に従うこと。</p> <p>以上、六つの項目をすべて満たす者が参加資格を有することになります。</p> <p>4 実施スケジュールですが、市は、申請書様式等を配布し、提出された参加表明書等により先ほどの参加資格を確認し、結果を参加表明者に通知いたします。参加資格があると認められた参加表明者が提出した技術提案書を基にプレゼンテーションを行い、提案採用者を決定します。</p> <p>日程は、今は空欄ですが、実施要領の公表時には日付が入ります。</p> <p>5 提案方法等については、(1)申請書様式の配布で配布期間及び配布場所を示しています。</p> <p>(2)参加表明書の提出では、添付書類を示しています。</p> <p>参加資格を社会福祉法人としておりますので、法人に必要な書類は、履歴事項全部証明書、印鑑証明書、使用印鑑届兼</p>

発言者	発言内容
	<p>委任状、財務諸表、これは直近2年分の決算書、事業所等一覧、法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書、千葉県税の完納証明書、富津市税の納税証明書となります。</p> <p>なお、個人の場合の記載がありますが、対象としておりませんので最終案では削除いたします。</p> <p>(3)参加資格確認結果の通知以降は、7の評価基準を除き手続きに関するものなので、説明は割愛させていただきます。</p> <p>このような流れで今後、手続きが進むということを御承知おきいただければと思います。</p> <p>では、評価基準につきましては、資料3及び資料4の後に御説明申しあげます。</p> <p>それでは、「資料3 保育所運営の状況」を御覧ください。</p> <p>こちらは、応募者がどのような保育所を運営している事業者なのかを把握するため、作成・提出を求めるものです。</p> <p>現在、運営している代表的な認可保育所等について、施設名、所在地、開所時間等、利用定員、在園児数、職員数、常勤保育士の構成を記載いたします。</p> <p>また、当該施設に係る運営の実績として、</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)運営方針、保育目標、保育計画、年間行事 (2)特別保育事業の概要及び実績 <p>恐れ入ります。</p> <p>裏面を御覧ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> (3)育児相談や育児講座、園庭開放、園行事への参加呼びかけなど、地域の子育てへの支援状況 (4)職員の研修内容や実績 (5)健康管理に関する取組 <p>児童の健康管理に特に留意している点、健康診断、アレルギー児への対応、医療機関との連携などについて記載いたします。</p>

発言者	発言内容
	<p>(6) 衛生面・安全面の確保に対する取組</p> <p>(7) 給食に対する取組</p> <p>特に工夫している点、職員の検便、食の安全に対する配慮、発達・発育及び健康状態に応じた給食、アレルギー児への対応、食育への考え方、献立作成に際して留意している点などを記載いたします。</p> <p>(8) 保護者が費用を負担する内容及び金額</p> <p>(9) 危機管理への対応（防火、防災、不審者侵入、事故、感染症などへの対応）</p> <p>(10) 保育所からの情報提供の取組</p> <p>以上の各項目について、原則として令和2年度の状況を任意様式により記載いたします。</p> <p>続いて、資料4 青堀保育園の運営計画書について御説明いたします。</p> <p>先程、御説明した仕様を基に新たに青堀保育園をどのように運営していくのか、具体的な提案を記載するものです。</p> <p>1 利用定員は、0歳児、1・2歳児、3～5歳児の3区分ごとに記載いたします。</p> <p>これより後の項目は、資料1 別紙 青堀保育園運営事業者選定に係る評価基準の項目と一致するように作成してあります。</p> <p>2 応募した動機・経緯</p> <p>3 保育所の運営方針・保育目標</p> <p>4 職員の資質向上に向けた取組</p> <p>保育技術・知識習得のための職員研修の実施等に対する考え方などを記載し、令和3年度の職員研修計画・スケジュールなどを添付します。</p> <p>5 在園児の健康管理に関する取組</p> <p>健康診断や日常の健康管理、保護者との連絡体制等につい</p>

発言者	発言内容
	<p>でも記載します。</p> <p>2 頁をお開きください。</p> <p>6 給食・食育についての考え方 児童の発達・発育、健康状態に応じた給食やアレルギーへの対応、食育への考え方等について記載し、食物アレルギーに対するマニュアル等があれば添付いたします。</p> <p>7 特別な支援を要する子どもの保育についての考え方 障がいのある児童の保育に対する考え方やその実績、研修計画などについて記載いたします。</p> <p>8 保育環境（衛生面・安全面）を整えるための取組 衛生管理、安全管理に関するマニュアル等があれば添付します。</p> <p>9 保護者との連絡・連携に対する取組 保護者の保育参加や個別面談等の実施実績についても記載します。</p> <p>10 地域及び関係機関との連携に関する取組 地域との交流や地域への貢献、公共機関等との連携について、実施実績も含めて記載します。</p> <p>11 虐待の防止及び早期発見に対する取組 児童虐待や育児放棄等の早期発見に向けた取組と、発見した場合の法人としての対応等について記載し、マニュアル等があれば添付します。また、研修等の実施実績についても記載します。</p> <p>3 頁を御覧ください。</p> <p>12 危機管理に対する取組 災害・事故発生時や不審者の侵入、感染症等への対応や訓練内容、研修等の実施実績について記載し、マニュアル等があれば添付します。</p> <p>13 要望・苦情解決に対する取組</p>

発言者	発言内容
	<p>実例に基づく要望・苦情等への対応体制や取組、外部委員等の活用などについて具体的に記載します。</p> <p>14 職員の確保と勤務体制</p> <p>職員採用の方法・時期・採用見通しや、継続雇用への取組等について記載します。また、施設長及び主任保育士の予定者に係る氏名、年齢、資格の有無、勤務経験などについても記載します。</p> <p>15 特別保育事業等への取組</p> <p>延長保育事業や一時保育事業、休日保育事業、病児保育事業等への取組について、職員配置の考え方や、実施実績も含めて記載します。</p> <p>4 頁をお開きください。</p> <p>16 地域の子育て家庭支援への取組</p> <p>考え方のほか、実施実績や取組等があれば記載します。</p> <p>17 引継ぎの具体的な計画</p> <p>① 選定されてから引継保育を開始するまでの引継ぎ方法（事務関係、行事等）</p> <p>② 引継保育に従事する保育士の確保（法人内の異動）、及び調理・看護業務等の保育以外の園業務についての把握・引継ぎ方法や考え方</p> <p>③ 園児や保護者に対する配慮</p> <p>以上の3点を中心に記載し、併せて移管対象保育所の非常勤職員等の採用に関する考え方についても記載します。</p> <p>18 地域子育て支援センターの設置・運営について</p> <p>地域子育て支援センター設置・運営の意向について記載し、設置・運営する場合は、方針、手法、内容等について記載します。地域子育て支援センターは、子育ての不安、悩みなどの相談や乳幼児の子どもと子どもを持つ親が交流を深める場となるもので、青堀保育園では、かつて園内に併設していま</p>

発言者	発言内容
	<p>した。現在、青堀、青木地区を含む市北部には地域子育て支援センターが存在しないことから、仕様にはありませんが項目を設けたものです。</p> <p>続いて、評価基準について御説明いたします。</p> <p>資料1 5ページをお開きください。</p> <p>青堀保育園運営事業者選定に係る評価基準を評価項目別に示したものです。</p> <p>法人及び保育所運営については</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 移管保育所を運営するにふさわしい応募動機を有しているか。 2 法人の運営は、社会福祉の理念に沿っているか。 3 法人の沿革や理事会などの体制は、良好な保育所運営を期待できるか。 4 職員の労務管理は適切であるか。 5 安定的な経営を行うための財政的余裕があるか。 <p>の5点です。</p> <p>評価の参考資料につきましては、資料4 青堀保育園の運営計画書の項目「2 応募した動機・経緯」のほか、法人指導監査の写し、財務諸表などを検討中です。</p> <p>保育所の運営状況については、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 保護者に対して、保育理念や目標等が情報提供できているか。 2 過去3年の行政指導監査において、重大な指摘事項がなかったか。また、指摘事項についての適切な改善が行われているか。 3 職員の配置や職務分担はバランスの取れたものになっているか。 <p>の三つです。</p> <p>評価の参考資料につきましては、資料3 保育所運営の状</p>

発言者	発言内容
諸岡委員長	<p>況、保育所指導監査結果の写しなどを検討中です。</p> <p>評価項目のうち、移管保育園の運営方針及び地域子育て支援センターについては、資料4 青堀保育園の運営計画の項目とすべて一致していますので、説明を割愛させていただきます。</p> <p>続いて、木更津市審査基準表との相違点について申し上げます。</p> <p>事前にお配りしました資料1の5頁と本日、お配りした資料5とを併せて御覧ください。</p> <p>資料1の評価基準で木更津市の審査基準表に記載の無いものは、評価項目 移管保育園の運営方針のうち、</p> <p>13 施設長及び主任保育士の保育所等における経験年数は十分か。</p> <p>14 特別保育事業に積極的に取り組むものになっているか。また、必要性を理解し、具体的な方向性を持っているか。</p> <p>及び評価項目 地域子育て支援センターの</p> <p>1 地域子育て支援センターを開設、運営するか。</p> <p>の3点です。</p> <p>一方、資料5の木更津市の審査基準表で資料1の評価基準に無いものは、裏面の</p> <p>14 守秘義務及び個人情報の取扱い</p> <p>18 事業の継続性</p> <p>の2項目です。</p> <p>検討に当たり、参考にしていただければと思います。</p> <p>以上で説明を終わらせていただきます。</p> <p>よろしく申し上げます。</p> <p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>資料の数が多いので、区切って、順番に御意見、御質疑を</p>

発言者	発言内容
柴田副委員長	<p>伺ってまいります。</p> <p>まずは、資料1 公募型プロポーザル方式実施要領（素案）の1ページ、1 目的、2 概要、3 参加資格について、どなたか、御意見、御質疑等ございませんか。</p> <p>今回、公募するという事なので、参加資格は特に重要な要素となると思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>履行期間が令和16年3月31日までとなっておりますけれども、この後はどういう形でお考えかお聞きしたいのですが。</p>
事務局：中山課長	<p>お答えいたします。</p> <p>この10年間の次に当たりましては、10年間の早い段階で検討に着手し、決めてまいりたいと思っております。</p>
柴田副委員長	<p>ということは、打ち切りとかそういうこともあるということですか。</p>
事務局：中山課長	<p>当然、継続して事業者が希望されれば、そういったことも継続してやっていただくこともあります。</p>
諸岡委員長	<p>説明の中で建物の耐用年数ということもあったと思うのですが、その辺についても何かありましたら説明をお願いできますか。</p>
事務局：中山課長	<p>先ほども申し上げましたとおりこの10年間の間におおよそ50年が経過いたします。そのまま使うこともなかなか難しいと思いますので、また、建て替えをするのか、その場に</p>

発言者	発言内容
榎本委員	<p>建て替えるのか、また別のところに建て替えるのか、そういったことも併せて検討してまいりたいと考えております。</p> <p>関連の質問なのですが、平成18年4月に公募したときには高砂福祉会に選定されたと思うのですが、何法人くらい応募があったのですか。</p>
事務局：中山課長	<p>募集に対して、2法人、提案がありました。</p>
栗原委員	<p>先程、耐用年数50年という話があったのですが、平成17年8月に屋根と外壁の改修工事をされていると思うのですが、その時、耐用年数が延長したのか、固定資産の価値が増加したとかあったのでしょうか。</p>
事務局：中山課長	<p>引継のとき、改修工事を行っておりますが、その工事での程度、資産価値が増したかということでしょうか。</p>
栗原委員	<p>あくまで修繕というか、原状回復ということで資産価値が上がっていないのか、あるいは価値が上がるようなことだったのか。</p>
事務局：中山課長	<p>実際、その後、法人でもトイレの改修等を行っておるようですので、今、現状について報告を求めているところで、今後、精査してまいりたいと考えております。</p>
高橋泉委員	<p>公募して立候補の見込みがあるものなのかな、という心配がありまして、もし、なければ、今の高砂は、令和5年の3月で撤退となっているので、撤退してしまってから、見つか</p>

発言者	発言内容
事務局：中山課長	<p>らない間の期間というのはどういうふうになってしまうのかな、という不安があります。</p> <p>お答えします。</p> <p>現在、営業といますか、引き合いといますか、そういったことで、私どもに働きかけのある法人がいくつか、ございます。そういった方達に参加していただけるよう、なるべく早くにこういった実施要領等をまとめ、公募を掛けられるようにということで、今、考えております。また、実際に参加表明をされない、次の法人が決まらないといったようなことは無いように私たちも努力していきますが、もし、万が一、そういったことになっても、青堀の地域に保育所という形は残していきたいと思っております。</p>
高橋泉委員	<p>残していく、というのは、公立として工面していただけるということでしょうか。</p>
事務局：中山課長	<p>すみません。言葉が足りなくて。次の法人が決まるまでの間は、責任を持って市が保育所を運営してまいります。</p>
榎本委員	<p>今の在り方は、従来は市でやっていた保育所だったと思うのですが、各天羽地区にしても園児が少なくなっているところは、市がやっている保育所が何か所かあるわけですね。富津市の青堀地区は、まあまあ今まで園児が集まったから、民間委託で高砂福祉会が引き受けてくれたということで、我々としても責任重大となってくるのですが、審査基準表が、1名あたり130点、78点を基準として委員の過半数の評価が基準に達しない場合は失格にすると、「申請法人が1法人の場合は委員の過半数の評価が基準点を満たしている場合に</p>

発言者	発言内容
	<p>限り当該法人を候補者に決定する。」となっていますけれども、審査基準は厳しくしなければいけないと思うのですね。子どもたちを預ける訳ですから、その中で一部危惧しているのは、前回2法人だと。審査が厳しくて、法人が先ほど触れましたけれども応募が少ない中で審査基準が当然ある訳ですから、満たなかった場合により多くの、今、課長さんがおっしゃったように多くの法人に参加してもらいたいと、行動、努力をお願いしたいと思います。</p>
諸岡委員長	<p>他に何かございませんか。</p> <p>なければ、次に、2 ページ、4 実施スケジュール、5 提案方法等について、どなたか、御意見、御質疑等ございませんか。</p>
栗原委員	<p>施設の見学会とか、そういうものは予定されているのでしょうか。</p>
事務局：中山課長	<p>お答えいたします。</p> <p>見学会については、現地見学会を想定しております。</p>
諸岡委員長	<p>他になにかございますか。よろしいでしょうか。</p> <p>次に、3 ページですが、7 評価基準はこの後、扱うこととして、提案、6 参加者が一者又ははない場合の取扱い、8 結果の公表、9 契約手続、10 その他について、どなたか、御質疑等、ございませんか。</p>
栗原委員	<p>6 番について、仮に参加者がいない場合のことを考えて、2 次募集とか考えていないのでしょうか。期間をずらしてということ織り込むとか。</p>

発言者	発言内容
事務局：中山課長	<p>お答えいたします。</p> <p>今、委員がおっしゃられたような期間をずらしたりとか、そういった検討をすることも必要かと考えますが、早期に事業者が決まるように努力したいと思っております。</p>
高橋泉委員	<p>今の段階では、市の方から声をかけてくださっているのか、もう立候補しているところがいくつかあるのでしょうか。</p>
事務局：中山課長	<p>お問い合わせは、業者、法人の方からいただいている形が多いです。こちらからは、特にお声がけというのは正式にはできませんので、法人の方からお問い合わせを多くいただいております。</p>
諸岡委員長	<p>他にになにかございますか。</p> <p>それでは、次に、5ページ、別紙 青堀保育園運営事業者選定に係る評価基準ですが、審査会で事業者を選定する判断基準となりますので、どなたか、御意見、御質疑等はございませんか。</p>
高橋泉委員	<p>移管保育園の運営方針、4番 アレルギー児の対応なのですけれど、うちの子も今、アレルギーがあって、給食を大体、自宅から作って持って行っているのですけれども、それがほぼ毎日で月に3回から5回くらいみんなと同じものを食べられる日があるのですけれども、ほぼ、おやつも作って持っていく状態で、自分の子どものことと言うのも何ですけれどもすごく大変で、自分が作るのにはなれるのですけれども、子どもがみんなと一緒にものを食べられないとか、テーブルも安全のために離れて食べさせてもらっているのですけれど</p>

発言者	発言内容
	<p>も、子どもの中で気持ちの問題では慣れることがなくて、その点で、なるべくみんなと同じものを食べられるような方がいいなという希望があって、いくつかどうしてもしょうがないもの、親子丼とか卵使うとか、卵と乳のアレルギーなのですけれども、そういう場合はしょうがなく持っていくということで、他のスープとかでも乳製品だから食べられないものがたくさんあって、そういったものをちょっと保育園で食べられる材料で作っていただけたら、ありがたいというのがあります。個人的な話とアレルギーの子が3人に1人いるということでそこをちょっとよく見ていただけたらありがたいな、と思います。</p>
榎本委員	<p>今の話ですけれども、高砂福祉会はそういう対応というのは、やっているのですか。</p>
高橋泉委員、	<p>4, 5年前くらいは、アレルギー対応の食事を別で作って出してくださっていたのですけれども、3, 4年くらい前から御家庭から持ってきてくださいということになりまして、持っていくことになっている感じです。</p> <p>今の状況では、対応をすごくやってくださっているので栄養士さんがきちんとしてくださって、全部、メニューとか書いてくださったり、すごく対応は良くしていただいて、今の対応は十分くらいなのですけれども私から言うとしたら、十分で、やっていただいたらありがたいな、という感じです。</p>
諸岡委員長	<p>他にございませんか。</p> <p>なければ、私から一点付け加えていただきたいところがありまして、子ども・子育て会議で現在、保育の再配置を検討しています。その中で富津地区がどうしても児童数が他の地</p>

発言者	発言内容
	<p>区に比べて多いところになります。青堀保育園は、どうしても重要な施設になります。その中で定員を現在90名でやっているところなのですけれども、最低限90名でというところで評価基準としてではないですけれども、その中で運営の持続性というところで職員の確保のところにもなると思うのですけれども、人数を敢えて増やしてくれる業者に対しては、加点をあげるようなそういうものを作っただけであれば、もう少し上昇的な考え方の業者が来ていただけるかなと思うのですけれどもその点についてはいかがでしょうか。</p>
事務局：中山課長	<p>私どももやはり、この地区での定員を増やすこと、特に未満児の受け皿を確保することは、喫緊の課題だと思っております。</p> <p>委員の皆様がそういったことの評価基準を設けた方が良いのでは、との御意見であれば、そのようにしてまいりたいと思います。</p>
諸岡委員長	<p>これについては、追加というか、ここで決めた方が良いでしょうか。</p>
事務局：中山課長	<p>御意見を伺いたいと思います。</p>
諸岡委員長	<p>私からの提案なのですけれども、そのような項目を増やしていただければと思うのですけれども、委員の方々、いかがでしょうか。</p> <p>賛同いただければ、挙手をお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。</p> <p>(全員挙手)</p>

発言者	発言内容
諸岡委員長	<p>では、賛成全員ということで、項目を1個入れていただければと思います。</p> <p>よろしくをお願いします。</p>
事務局：中山課長	<p>確認ですけれども、90人にプラスした提案をしてきたところに加点するというような形でよろしいでしょうか。</p>
諸岡委員長	<p>それで、よろしくをお願いします。</p> <p>他に何かございますでしょうか。</p> <p>それでは、資料2 別冊 青堀保育園運営に係る仕様等に移ります。</p> <p>青堀保育園の運営に何を求めるのか、提供する保育サービスの基本となるものです。</p> <p>まず、1 ページ、1 経緯、2 青堀保育園の概要について、どなたか、御意見、御質疑等はございませんか。</p>
諸岡委員長	<p>これについては、よろしいでしょうか。</p> <p>では、次に、2 ページ、3 運営移管の手法から、4 運営移管に係る条件のうち3 ページの部分までについて、どなたか、御意見、御質疑等はございませんか。</p>
栗原委員	<p>3 頁の一番上のエなのですけれども、建物を改修する修繕など多額の費用が掛かるものは市が負担するとありますが、備品類も減価償却の対象となるものがあって、その負担は、どちらが負担するのか。具体的には税法だと30万円以上、公会計だと50万円以上は減価償却の対象となってきますけれども、どちらが負担するのかお聞きします。</p>
事務局：中山課長	<p>例えば、園庭に置く大型遊具とか、そういった動かさない</p>

発言者	発言内容
諸岡委員長	<p>もの、ケースによって、基本的には法人の方に持っていただくことになるかと思いのですけれども、ケースによるかな、と思っております。</p> <p>他に何かございますか。</p> <p>では、次に、4ページ、4 運営移管に係る条件の続きの部分及び5ページ、5 運営移管のスケジュールについて、どなたか、御意見、御質疑等はございませんか。</p>
高橋泉委員	<p>職員のことなのですけれども、現在いる先生方というのは、後、どうなってしまうのか、ということがすごく不安になっていて、親も子供も今、いらっしゃる、見てくださっている先生をすごく信頼している中で、先生方に聞いたら、やはりまだわからないと、自分たちがどうなるのかということも次の法人が決まるまで全くわからないのですよ、ということでお話をいただいている、資料を見ていたら施設長と主任の先生を書く欄があったので、今の園長先生と主任の先生は、その立場ではないのかな、と感じて、ほかの先生方も将来のことにかかわるので選ぶのは先生だと思いのですけれども、条件が良くなければもしかして違うところになってしまうのかな、高砂の違う所に行ってしまうのでないか、ということで、できれば今いる先生方にいて欲しいなという希望はあるのですが、先生方、職員の方々はどうなるのか、現在わかるものはあるのでしょうか。</p>
事務局：中山課長	<p>高砂福社会の方で正規職員として採用されている方というのは、やはり本人が希望して退職されない限りは、法人の中の話かな、と思っておりますが、それ以外にもパートでお勤めされている方は、次の法人が雇用するように私どもの方も働</p>

発言者	発言内容
諸岡委員長	<p>きかけていく考えではあります。やはり、お子さんが先ほどありましたように安心して毎日過ごしてもらえることが一番大事ですので大きく環境が変わらないように次の法人にも努めるようにということで働いかけてまいります。</p> <p>他になにかございませんか</p> <p>それでは、資料3 保育所運営の状況に移ります。</p> <p>この調査票は、応募した法人が運営者にふさわしいか判断するため、運営している保育所等の状況の説明を求めるものということなので、不足している事項がないか考慮に入れて検討していただきたいと思います。</p> <p>1 ページ、1 現在運営している代表的な認可保育所等について、どなたか、御意見、御質疑等はありませんか。</p>
諸岡委員長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>次に、2 上記施設に係る運営の実績について、どなたか、御意見、御質疑、ございませんか。</p>
諸岡委員長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、資料4 青堀保育園の運営計画書に移ります。</p> <p>この計画書は、応募者がどのように青堀保育園を運営していくのかを示すもので、運営者を選定するうえで重要な判断材料となりますので、事務局案が十分な内容となっているか、不足するものはないか、検討していただきたいと思います。</p> <p>1 ページについて、どなたか、御意見、御質疑、ございませんか。</p>
諸岡委員長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>次に、2 ページについて、どなたか、御意見、御質疑等、</p>

発言者	発言内容
諸岡委員長	<p>ございませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>次に、3ページについて、どなたか、御意見、御質疑等、ございませんか。</p>
諸岡委員長	<p>いいですか。</p> <p>次に、4ページについて、どなたか、御意見、御質疑等、ございませんか。</p>
諸岡委員長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>これですべてとなりますが、聞き漏らした事など、ございませんでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。なければ、本日の予定されていた議題は終了いたしましたので、次第の(2)その他に移ります。委員の皆さんから何かありますか。</p>
諸岡委員長	<p>では、他になければ、事務局からは何かありますか。</p>
事務局：中山課長	<p>御審議ありがとうございました。</p> <p>本日、皆様からいただきました御意見、提案等を取りまとめまして、次回会議に案として提案させていただきたいと考えております。</p> <p>先ほど申しあげたとおり、第3回の会議を8月に開催を予定しております。改めて開催の御案内をいたしますので御承知おきください。</p> <p>○閉会</p>

発言者	発言内容
諸岡委員長	<p data-bbox="512 264 1406 365">以上をもちまして、令和3年度第2回青堀保育園運営法人選定委員会を終了いたします。</p> <p data-bbox="512 387 1406 488">委員の皆様には、長時間にわたり、ありがとうございました。</p>